

令和7年度最新版

年収の壁

徹底対策セミナー

会社が知っておきたい最新のポイントを分かりやすく解説



2025年税制改正で盛り込まれる“年収の壁”の引き上げや、今後検討されている社会保険の適用拡大等の法改正など、最新情報の確認はもちろん、政府がその対策として用意した被扶養者認定制度や助成金についてもわかりやすく解説します。※講座内容に変更が発生する場合がございます。

＜講師プロフィール＞

く ら な か か ず ひ ろ

蔵中一浩 氏

横浜リンケージ社労士事務所代表

・特定社会保険労務士

管理回収業務に従事し、支店と本部にて数多くの中小企業との相談、折衝に当たる。平成25年独立し横浜市内に社会保険労務士事務所を開設。社労士の枠にとらわれず、30年におよぶ銀行員としての豊富な経験を中小企業経営のために活用すべく現在活動中。セミナーも商工会議所、法人会等で積極的に開催している。またハラスメント防止コンサルタント、年金アドバイザー2級の資格も持つ。



-主な講座内容-

- ① 年収の壁とその背景
- ② 今年度の税制改正に伴う新しい年収の壁
- ③ 社会保険の壁の注意点と今後の改正点
- ④ 社会保険加入のメリット・デメリット
- ⑤ パート社員のこれからの働き方を考える
- ⑥ 年収の壁を乗り越えるためには
- ⑦ 年収の壁・支援強化パッケージ内容解説

- ・106万円の壁対策
- ・130万円の壁対策
- ・配偶者手当の見直し

開催日：10月28日(火)

時 間：13:30～15:30

会場

下條村商工会（下伊那郡下條村睦沢 8802-2）

※Zoomでの受講も可能です。

受講料

無 料（会員・非会員問わず）

定 員

30名（定員になり次第締め切り）

お問合せ

下條村商工会（TEL：0260-27-2226 FAX：0260-27-2934 Mail：info@shimojo-sci.com）

申込方法

右記 Google フォームよりご回答 <https://forms.gle/hddZt2bivnwrAKC18>

もしくは、下記申込書にて必要事項をご記入いただき、10月16日(木)までに、
商工会まで FAX、又は窓口にご持参の上お申込み下さい。

申込先
QRコード

10/28(火)開催「年収の壁徹底対策セミナー」受講申込書

下條村商工会 行 ⇒

FAX:0260-27-2934

(申込日： 月 日)

企 業 名		T E L	
出 席 形 態	会場 リモート ※どちらかへ「○」をお願いします	リモートでご参加の場合、後日 ZOOM の URL をお知らせしますの下の欄 mail アドレスをご記入ください。	
所 在 地		m a i l	
受 講 者 名	(複数のご参加可能)		

※ご記入頂いた情報はセミナーに関する運営のみに利用し、取扱いにつきましては個人情報保護法に則り、厳重に管理致します。